

## 食の安全・安心に関する啓発グッズ（オリジナル付箋）仕様書

### 1 物品名 オリジナル付箋（表紙及び裏表紙付き付箋）

#### （1）サイズ等

表紙及び裏表紙サイズ （縦）80mm×（横）60mm 以上

付箋サイズ （縦）50mm×（横）75 mm以上

・付箋の色 イエロー若しくはライトグリーン

・表紙及び裏表紙には別添の原稿をフルカラーで印刷すること。文字のフォントはHGゴシックMとする。イラストや文字のレイアウト、文字のフォント・サイズ、裏表紙の背景は原稿を基本とするが、担当者と協議のうえ、決定することとする。

#### （2）表紙及び裏表紙、付箋の紙質 別添の見本のとおりとする。

#### （3）その他

・同等品も可能ですが、事前に農産物安全・流通課まで確認をしてください。

・本仕様書に明記されていない事項については担当者と協議の上決定するものとします。

### 2 校 正 2～3回程度の校正作業等を行うこととし、原稿の一部変更もありうるものとします。校正原稿のPDF等のデータでの提出で結構ですが、デザイン、文字及びサイズが鮮明にわかるようにしてください。

### 3 作成個数 1,200 個

### 4 納品期限 令和4年3月4日（金）

### 5 納品場所 三重県農林水産部農産物安全・流通課（津市広明町13番地本庁舎6階） 納入に係る費用は受注者負担とする。

### 6 その他

（1）本契約に基づく成果物の著作権は、三重県へ成果物の引き渡し完了したときに、三重県に移転するものとする。

（2）本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引き渡しをもって、三重県に譲渡されるものとする。また、著作権は成果物に係る著作権人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。

（3）見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格としますので、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

（4）見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取扱いにおいて不利益を受けることはありません。

（5）受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること

ウ 契約事務担当所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。

(6) 受託者が(5)のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

7 担当者 三重県農林水産部 農産物安全・流通課 食の安全・安心班 村上  
Tel 059-224-3154 Fax 059-223-1120  
e-mail shokua@pref.mie.lg.jp